

令和6年度

事業報告書

〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号
社会福祉法人 いすゞ会
一之江あゆみの園

目 次

総括	令6年度 報告	• • • • • P. 2
第1章	運営方針	• • • • • P. 5
第2章	施設概要	• • • • • P. 6
第3章	組織図	• • • • • P. 7
第4章	利用者支援計画	• • • • • P. 8
	1. 生活	
	2. 健康管理	
	3. 栄養管理	
	4. 事務・経理	
	5. 理学療法	
第5章	委員会・会議・研修	• • • • • P. 16
	1. 委員会活動	
	2. その他の業務分担	
	3. 会議	
	4. 研修	
第6章	家族・地域との関わり	• • • • • P. 20
	1. 家族との連携	
	2. 短期入所	
	3. ボランティア	
	4. 実習生	
	5. 地域交流	
第7章	防災計画	• • • • • P. 21
第8章	年間行事計画	• • • • • P. 22
第9章	勤務時間	• • • • • P. 23
第10章	情報公開と情報管理	• • • • • P. 23
第11章	生活介護事業日課	• • • • • P. 25
用語解説	• • • • •	P. 26~

総括

事業報告書の策定にあたって

・中長期計画を見据えて

社会福祉法人いすゞ会は前理事長の湯沢富美子氏が知的障がい者の「親なきあと」を一途に考え、多大なる私費を投じて設立した社会福祉法人です。湯沢富美子氏は平成25年12月に逝去され、平成26年度より一之江あゆみの園は前理事長の遺志を継ぎ就任された湯沢高弘現理事長のもと、障がい者を持つ方々へ、さらなる良質のサービスを提供しています。現在、生活介護事業（定員40名）、施設入所支援事業（定員36名）、短期入所事業（定員4名）を引き続き継続し運営しています。

平成29年度、社会福祉制度改革があり、社会福祉法一部改正により（1）経営組織のガバナンスの強化（2）事業運営の透明性の向上（3）財務規律の強化（4）地域における公益的な取組を実施する責務（5）行政の関与の在り方を徹底して行く事になり、社会福祉法人いすゞ会も法律・制度に則り理事・評議員・監事・評議員選任・解任委員の選任を行い、運営を進めています。

令和5年度より評議員会の承認を得て下記の役員体制となっています。

理事長…湯沢高弘

理事…飯島利明・松田 啓・田澤きよえ・湯沢千拓

業務執行理事…中島敏夫

監事…山口 勇・古市 啓

・令和6年度 報告

令和6年度は感染症に気をつけながら入所者の生活をコロナ前の状態に少しずつ戻して行きました。特に一泊旅行や日帰り旅行、バイキング外出、地域の行事（盆踊り等）個別外出（映画、外食、買い物等）、園内においては季節行事（端午の節句、七夕、夏行事、花火鑑賞会、クリスマス会、初詣、節分、ひなまつり等）を継続的に行いました。但し、あゆみの園まつりに関しては今年度も家族会協力のもと園内行事として開催致しました。引き続き園内昼食会も楽食クラブ以外でも多く開催を致しました。また、入所者の平均年齢は55.9歳、最年少が30歳、最年長が81歳。障がい者支援区分は平均5.47になります。区分6の方も21名と全体の58%となっています。その為、理学療法士のアドバイスを受けて、日々、散歩、園内歩行、リハビリを行う時間を個別に多く設けて対応して参りました。全体の介護度もあがっており全ての介助に時間を要する状況となっています。機械浴を利用する方は7名となっていますが、今後、機械浴利用の方が増えていく事も考えられます。次年度は一般浴室にもリフトを設置して利用者、職員の負担軽減にも努めて行きます。次に入院に関してです。6月に前立腺の手術1名。同8月に肺炎1名。11月に気管支炎が流行り3名が肺炎で入院しています。また、以前、腸の手術をしている方が、同様の症状がみられ人工肛門を増設する事となり入院手術をしています。その

他、排尿機能の低下により 1 名がバルーンカテーテル留置しています。成年後見人制度を利用している入所者は、現在、半数の 18 名が利用しています。今後、ご家族の高齢化も進んでおり制度を推進していく必要があります。

短期入所に関しては本人の状況を把握した上、本人、施設とも負担がかからないように一泊からの練習を経て日数を増やしていく対応を行っています。6 年度の受け入れ人数は男性 25 名、女性 17 名、合計 42 名となっています。そのうち新規利用の方が 7 名となっています。園の入所者の高齢化、障がい重度化に伴い、短期入所は車いすで重度の方が利用する際は入所人数を制限しています。1 月にはインフルエンザが世間で流行し、短期利用希望者のキャンセルが相次ぎ一時的に稼働率が下がりました。年間稼働率は 62.1 % と前年度より 10.6 % 上がっています。

災害対策についてですが、自衛的燃料備蓄補助金を申請決定した為、11 月に屋上階に LPG 発電機を設置しています。総額 16,292,100 円（補助金として 6,405,250 円）各階（指定場所）3 日間の電気供給可能となっています。また、災害時、電気が止まった場合、水が供給されなくなってしまう為、外の受水槽と機械室にある貯湯槽から水を取り出せるよう配管工事を行っています。その他、非常食を一度に作れるよう、まかなくん（大きな釜）を 2 台購入しています。修繕・備品関係では空調ダクト断熱材改修工事、床走行リフト購入、ギャッジベット 2 台を購入しています。

次に重大事故として、他利用者の整腸剤を飲ませてしまう服薬事故 1 件。談話室で立ち上がり、ふらつきから転倒し車椅子の金具に接触し頭部裂傷（2cm）1 件。11 年ぶりに癲癇発作を起こし意識消失し救急搬送される事故 1 件。喫煙室、無炎燃焼事故 1 件となっています。対応として服薬マニュアルの徹底、談話室のレイアウトの見直し、通院後服薬調整、経過観察。喫煙室及び敷地内禁煙としました。

人事、職員関係では、12 月より施設長代行兼主任として浜由紀子が就任しました。また、次年度よりサービス管理責任者補佐を配置し人材育成と共に体制を整えて行く事となっています。令和 8 年度より障害者支援施設は利用者の地域移行希望を定期的に確認する事が義務化されます。その為、地域移行確認担当者を選任していく必要があり、今年度（努力義務）より、サービス管理責任者を兼務として体制整備を行いました。また、令和 8 年度の大規模修繕に向けて全職員より意見を集約して現場の意向を取り入れた上、利用者がより安全で安心した生活が送れるよう次世代の職員を中心とした委員会を立ち上げています。令和 5 年度より 11 月より技能実習生 3 名（女性、フィリピン）の受け入れを開始しています。業務制限はあるものの人員配置に加わっています。現在、介護人材の離職率が高く、技能実習生等の受け入れを行う事により利用者の安全・安心の確保につながるよう、また質の高い支援を目指して人材育成に取り組んでいます。常勤支

援員の入退職状況は 入職男性支援員 1 名、退職男性支援員 2 名、女性支援員 1 名となっています。

休職者 4 名（適応障害 2 名、椎間板ヘルニア 1 名、交通事故 1 名）、うち 1 名は年度末で退職。2 名は復職しています。1 名（栄養士）は休職中となっています。人員配置的には問題ありませんが男女とも夜勤業務が行える職員の確保が必要となっています。

今年度、あゆみの園 20 周年記念誌が令和 6 年 9 月 30 日に発行されました。設立までの道のりから開所してから 20 年の歩み等、掲載されています。また、区長をはじめ、ご祝辞等に協力頂きました皆様ありがとうございました。

・一之江あゆみの園の収支状況 ~入所者をいつまでも支援するために~

令和 6 年度（単位：円）

	当 初 予 算	実 算	備 考
事 業 収 入	313, 214, 000	380, 196, 834	
事 業 支 出	313, 068, 000	313, 888, 578	
事業収支差額	146, 000	66, 308, 256	
設備収支差額	-3, 151, 000	-12, 039, 150	
その他収支差額	3, 150, 000	-53, 867, 520	
繰 越 金	145, 000	401, 586	

第1章 運営方針

1. 利用者中心の生活

今年度もアセスメントをもとに個別支援計画を作成しています。3者面談の場を設け合意のもと個別支援計画に沿った支援を実施しました。進捗状況に関しては担当職員と家族が話し合い定期的に連絡しています。毎月の進捗状況に関してはサービス管理責任者と担当が確認する事で必要に応じて修正を行っています。事業計画の則り『全職員が統一した方針のもとで支援する』ことに関しては全職員に個別支援計画一覧表を配布する事、共有フォルダを利用して申し込みの確認、男女ミーティングで検討する事で全職員が共通認識を持ち支援にあたりました。

2. 専門的支援の提供

各部署連携をして健康面に関しては嘱託医・看護師、栄養面に関しては栄養士、生活に関しては生活支援員、金銭管理は事務員、リハビリに関しては理学療法士より支援員へ日々のリハビリ方法をつたえ、毎日、利用者の歩行、マッサージ、リハビリに取り組みました。

今年度も運営方針に基づき「専門的支援の提供」の一環として、研修に関しては、階級別研修として、対象者へ「チームリーダー研修」「中堅研修重点テーマ強化研修」を受講してもらっています。虐待関係では「障害者虐待防止研修」2回、「虐待グループワーク」2回、参加できなかった職員に関しては動画研修を受講してもらっています。感染症関係では園内研修として「感染症対策研修」その他、委員会主体で感染症研修（Web研修基礎編Ⅰ・Ⅱ）全職員を対象として行っています。訓練として手洗い研修と嘔吐処理研修も全職員を対象として行っています。その他「介護体験研修 排泄ケア」、普通救命講習1回、専門的知識研修として強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。また、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぽーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めています。

3. 地域社会との交流

今年度、感染症に気をつけながら入所者の生活をコロナ前の状態に少しずつ戻して行きました。特に一泊旅行や日帰り旅行、バイキング外出、地域の行事（盆踊り等）個別外出（映画、外食、買い物等）を再開して行きました。あゆみの園まつりに関しては今年度も家族会協力のもと園内行事として開催致しましたが、次年度は

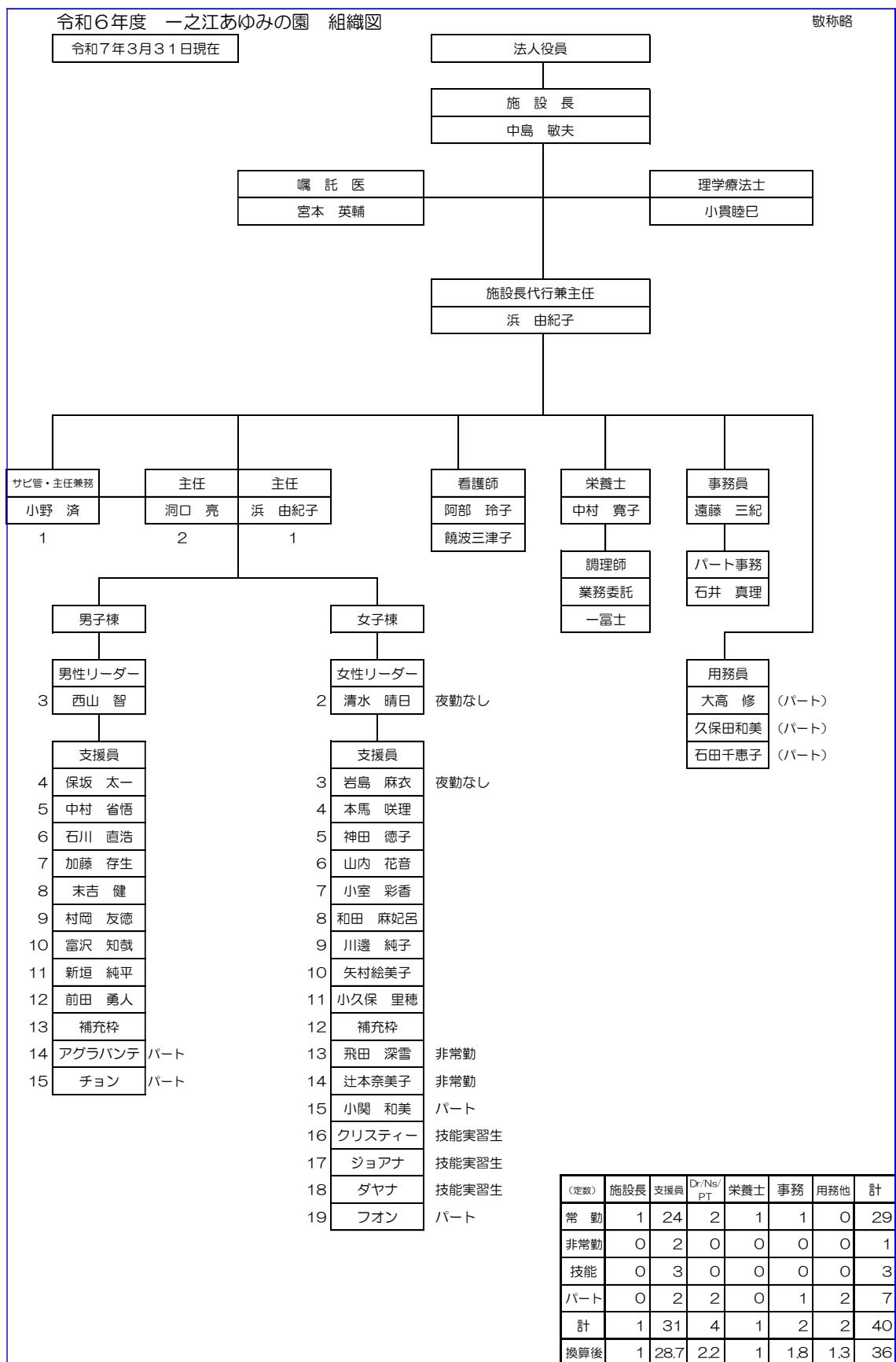
地域交流行事として町会協力のもと開催予定です。

障がい者団体関係においては東京都社会福祉協議会知的発達障がい部会や江戸川区障害者団体連絡会に所属しております。

第2章 施設概要

1. 運営主体 社会福祉法人いすゞ会（理事長 湯沢高弘）
2. 開所 平成 16 年 04 月 01 日
3. 所在地 〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号
電話 03-5661-5171 FAX 03-5661-5172
<http://www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/>
E-mail ayuminosono@dream.ocn.ne.jp
4. 利用者定員 生活介護事業 40 名（男性 22、女性 18）
施設入所支援 36 名（男性 20、女性 16）、
短期入所 4 名（男性 2、女性 2）
5. 職員数（令和 7 年 3 月 31 日現在）
施設長 1
施設長代行兼主任 1
支援員 23（常勤）
(主任 1 サービス管理責任者・主任兼務 1 男女リーダー 2 含む)
非常勤・パート支援員 6 ・ 外国人技能実習生 3
看護師 2 栄養士 1 事務員 2 用務員 3
嘱託医 1 嘱託理学療法士 1
6. 面積等 地面積 2,281.8 m² 建築面積 783.3 m²
延べ床面積 1,860.8 m² 鉄筋コンクリート造 4 階建
7. 室構成 居室 40（全室個室）、指導室兼談話室 1
指導室 2、食堂、厨房、事務室、指導員室 2、医務室、静養室 2、
相談室、トイレ 4 、身障者用トイレ 6 、浴室 2 、機械浴室 1、
職員更衣室 2 リネン室 2 、職員用トイレ 2 、給湯室、
洗濯室、機械室、他
8. 主要設備 冷暖房、エレベーター、防火スプリンクラー、オゾン発生装置、
機械警備装置、障がい者施設支援システム、ピュアウォッシャー
デジタル機器（見守りカメラ・生体センサー・マット・離床センサー）
LPG発電機・顔認証システム・勤怠管理システム・預り
金管理システム（レジスター）他

第3章 組織図



第4章 利用者支援計画

1. 生活

ア、個別支援計画

今年度もアセスメントをもとに個別支援計画を作成しています。3者面談の場を設け合意のもと個別支援計画に沿った支援を実施しました。進捗状況に関しては担当職員と家族が話し合いを調整して定期的に連絡しています。毎月の進捗状況に関してはサービス管理責任者と担当職員が確認する事で必要に応じて修正を行っています。共有フォルダを利用して申し送りの確認や男女ミーティングで検討する事で全職員が共通認識を持ち支援にあたりました。今後もサービス管理責任者をはじめ役職を中心に職員同士の連携を強化していく事で更なる利用者サービスの向上に努めて行きます。

イ、食事

利用者にとって「食は生活の中で大きな楽しみ」となっています。季節行事として端午の節句・七夕・園内あゆみの園まつり・クリスマス・年末年始・節分などでは行事食を提供しました。また、外食や楽食クラブ、各担当によるデリバリー企画などを中心に入所者のリクエストを聞き食の楽しみを提供いたしました。利用者の方に食べたい物を選んで頂き意思決定支援に繋げました。その他、利用者が楽しみにしている調理クラブや朝食選択食、月一度の昼食選択食、誕生日食、誕生日ケーキの提供を実施しています。入所者の高齢化や機能低下により介助する人数が多くなり、時間に追われてしまう状況も見受けられましたが、利用者にとって食事は生活の中の楽しみとなっている為、より意識しコミュニケーションをとれるよう配慮していくよう努めました。誤飲・誤嚥のリスクが高い利用者には職員が視覚的に分かるようにオレンジのトレーで提供しています。また、お米、食材量費の物価高騰に伴い令和7年4月1日より1食あたり20円（1日60円）増額予定となっています。

ウ、排泄

排泄チェック表を活用し日々の利用者の排泄の把握に努めています。下剤を使用している利用者も多くおり日によって滴数が変更していく状態の為、支援と医療で連携を取り対応を行っています。トイレ誘導に関する本人の状況を踏まえた上で定時トイレ誘導を行っています。衛生面に関しては日々パート職員が館内消毒及びトイレ清掃を行っています。都度、汚れた際には支援員が対応しています。使用済のオムツ等に関しては黒い袋へ入れてゴミに出す事で衛生面やプライバシーの保護に配慮しました。トイレ使用の際には、使用・未使用のカードを利用する事でプライバシーの配慮とともにトイレ内に置き去り防止の徹底に役立っています。女性トイレ1か所リフトを導入しており、職員の負担軽減にも繋がっています。

エ、入浴

入浴は身体の清潔保持の他、血行促進、リラックス、全身の傷や皮膚疾患、癌などのチェックを確認する等の目的があり、職員はそれを意識して支援を行っています。高齢化や障がいの重度化が進み介助にも時間がかかるしまう状況があり、今年度から平日のおやつを昼食時に提供する事としたため、時間に余裕が出来た事でリラックスして入浴することが出来ました。入浴時に何かあった際は看護師へ申し送りを行い必要に応じて処置を行っています。機械浴を導入しており利用している利用者が、現在、男性2名、女性5名利用しています。

才、身だしなみ

今年度も衣類の購入に関しては職員が代行して購入したり、ネット画面を見て利用者の方に決めて頂き購入をしています。古い衣類や季節に合わない衣類を着てしまう利用者もいるので衣替えの際には確認した上、処分をしています。理美容に関しては基本月2回来園して整容して頂いています。

《園内理美容実施状況》

4月10日	17名	4月24日	6名
5月 8日	15名	5月22日	13名
6月12日	17名	6月26日	12名
7月10日	14名	7月24日	12名
8月 7日	16名	8月28日	11名
9月11日	11名	9月25日	7名
10月 9日	13名	10月23日	12名
11月13日	12名	11月27日	11名
12月18日	14名	12月26日	12名
1月 8日	4名	1月22日	12名
2月12日	16名	2月26日	9名
3月12日	11名	3月26日	10名

力、美化、環境について

利用者の集まる談話室や食堂に関しては意識をして清掃、換気を行っていました。利用者の居室に関しては担当職員が中心となり環境整備を行う状況となっていますが、担当により意識に差が出していました。定期的なリネン交換は用務職員が行うことでの環境が保たれています。汚れてしまった際は支援員で都度声缶を行っています。館内の清掃は基本用務職員が専門的に行っています。その他、職員からの意見を集約して大規模修繕に向けて対応を検討していく予定となっています。

キ、余暇時間、外出

余暇・外出に関しては、コロナで中止されていた一泊旅行を再開しました。高齢化により身体機能の低下や利用者のニーズに合わせて参加者を調整致しました。一泊旅行に参加しない利用者の方には日帰り旅行、バイキング外出を選択できるように配慮しました。個別外出も送迎を協力してもらう事で外出の幅も広げる事に繋がりました。園内での企画も様々提供され行事関係では工作物やゲームなど利用者参加型の企画が設定される事が多くね季節の行事を体感出来ました。

ク、利用者への情報提供と利用者自治会

利用者への情報提供は毎日の朝礼と毎月1度開催（基本第1水曜日）される自治会（あゆみの会）で伝えています。特にあゆみの会では利用者の方に司会をして頂き、リクエスト食や月の予定、誕生日者の発表など情報提供する事が出来ていました。また、献立も写真付きで準備されている事もあり、利用者も献立を目で見て楽しんでいました。

ケ、日中活動

日中活動は利用者の生活のリズムを作るという意味でも重要な活動ですが、職員体制や利用者の高齢化や重度化に伴い入浴支援に時間を要する事から活動回数を確保する事が難しい状態となっています。

① 軽作業班

個々の障がい特性や興味・趣向に合った作業を提供し手指の残存能力の維持に努めた。

② 園芸活動班

今年度、植物育成と室内作業の2本立てで活動を行った。野菜育成としてじゃがいも、ナス、ミニトマトを育て試食会を行っている。室内作業はサシェを再開し植物育成とも連動して行った。

③ 創作活動班

個別のニーズに合わせた活動内容に変更し、ご本人の要望を主軸とし、特性や能力などを考慮して国名パズル・木工・クラフト・塗り絵・壁面文字アート貼り絵等を行い所内に掲示する事でご本人のモチベーションに繋がった。

《日中活動実施状況》

活動状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
軽作業班	8	7	4	7	12	12	10	12	6	10	13	9	110
園芸班	4	4	4	9	3	3	4	5	2	1	3	8	50
創作班	5	3	3	5	5	4	3	2	1	2	6	7	46

コ、クラブ活動

余暇の一環としてクラブ活動を実施しました。

- ① 調理クラブ（原則 毎週火曜日に実施） 全利用者を対象として実施しました。

実施日	参加人数	作った食べ物
4月 2日	4人	4月メニュー ホットケーキ
4月 9日	4人	
4月16日	3人	
4月23日	4人	
4月30日	4人	
5月 7日	4人	5月メニュー フレンチトースト
5月14日	4人	
5月21日	3人	
5月28日	4人	
6月 4日	4人	6月メニュー わらび餅パフェ
6月11日	4人	
6月18日	4人	
6月25日	4人	
7月 2日	4人	7月メニュー プリンアラモード&チョコフォンデュ
7月16日	4人	
7月23日	4人	
7月30日	4人	

8月 6日	4人	8月メニュー ホットケーキミックス鈴カステラ等
8月20日	4人	
8月27日	3人	
9月 3日	4人	9月メニュー クレープ
9月10日	4人	
9月17日	4人	
9月24日	4人	
10月 1日	4人	10月メニュー フルーチェパフェ
10月 8日	4人	
10月15日	4人	
10月29日	4人	
11月 5日	4人	11月メニュー スマアトースト
11月12日	4人	
11月19日	4人	
12月 3日	4人	12月メニュー ドーナツ&バームクーヘンのアイス乗せ
12月10日	4人	
12月17日	4人	
12月31日	4人	
1月 7日	4人	1月メニュー カップケーキ・コーヒー
1月14日	4人	
1月21日	4人	
1月28日	4人	
2月 4日	4人	2月メニュー 餃子の皮を使用したブリドー
2月11日	4人	
2月18日	4人	
2月25日	4人	
3月 4日	4人	3月メニュー オムレット風パンケーキ
3月11日	4人	
3月18日	4人	
3月25日	4人	

今年度、調理クラブは毎週火曜日に園内でおやつを調理。利用者の意見を取り入れて実施しています。参加メンバーに関しては他のクラブと調整して行っています。

② 運動クラブ（原則 第2、4週金曜日に実施）

実 施 日	参 加 人 数	内 容
5月10日	3人	散歩
6月14日	4人	フライングディスク
7月12日	8人	ボッチャ
7月26日	8人	ボッチャ
8月 9日	7人	ボッチャ
8月12日	9人	輪投げ
8月23日	7人	フライングディスク
9月20日	10人	フライングディスク
9月27日	9人	フライングディスク
10月 4日	8人	ボッチャ
10月11日	39人	運動クラブイベント
10月25日	4人	ボッチャ

11月22日	9人	散歩
1月10日	7人	ボッチャ
1月31日	7人	ボッチャ
2月21日	5人	散歩
3月28日	7人	ボッチャ

運動クラブの開催に関しては月2回設定していましたが、職員の体制上、早入浴を行うことが多く開催数が減っています。ボッチャに関して利用者も積極的に参加され楽しみにしている様子が伺えています。

③ 楽食クラブ（原則 第2、4週金曜日に実施）

全利用者を対象として実施しています。新型コロナウイルス感染症流行の為、外出ではなく園内でデリバリーを基本に実施しました。メニューに関しては利用者の方が選んでいます。難しい方は職員が配慮して決めさせて頂いています。

実施日	参加人数	場所
4月 5日	4人	どんまつデリバリー
4月19日	4人	ドミニーピザデリバリー
5月17日	4人	かねだへ外出
5月31日	4人	かねだ出前
6月 7日	4人	オリンピックへ買い物
6月21日	4人	マクドナルドデリバリーとオリンピック買い物
7月19日	4人	かつやデリバリー
8月 2日	4人	デニーズデリバリー
8月30日	4人	出前館デリバリー
9月 6日	4人	かねだ出前
9月20日	4人	かねだ出前
10月 4日	4人	ガストデリバリー
10月18日	4人	出前館 松屋
11月29日	4人	出前館
12月 6日	4人	ほっともっとデリバリー
12月20日	4人	マクドナルドデリバリー
1月17日	4人	かねだ出前
1月31日	4人	かねだ出前
2月 7日	4人	ガストデリバリー
2月28日	4人	ココ壱番屋カレーデリバリー
3月21日	4人	ほっともっとデリバリー

サ、預り金

利用者本人もしくはご家族よりお小遣いとして「預り金」をお預かりし、「預り金管理規定」に沿った形での管理を実施しています。収支の際は原則として、利用者本人もしくは家族の了解のもとを行い、毎月一回書面にて使用状況を報告しました。半期に一度開催される「家族の集い」において確認頂き書面にサインを頂きました。預り金管理システムとしてレジスターを導入した事により、支援員がお小遣いの入出金を直接行う事で事務処理作業が軽減され、レシートに購入項目が明記される事から家族からの問い合わせも無くなっています。支援員がレジスター操作を覚えた事で、お小遣いの残金も表示される事から最新情報を共有することが出来ています。お小遣い残高が2万円以下になった場合は毎月10日にご家族にメールが送信される事となっている為、事務処理作業が軽減されています。

2. 健康管理

例年同様、内部疾患有する利用者に関しては嘱託医である宮本医師が月に2度定期往診の為、来園され診察、内服薬の処方を行っています。年間2回の健康診断に関しては通常の5月・11月に行っています。健康診断の結果は家族に報告書を送付しています。宮本医師にも健康診断結果を見て頂き、必要に応じてご家族への説明を行っています。再検査の必要な方には再検査をして判断を仰いでもらっています。普段の通院に関しては宮本医院に通院していますが休診の際は他医院・病院へ通院し早期対応に努めました。また、精神科医(村上医院)へ22名の処方依頼を行っています。5月・11月健診結果後に今年度は定期通院を行っています。また、体調に変化がある利用者に関しては受診または電話で状況を伝えています。歯科については月2回往診あり、園内での治療が難しい場合は口腔センターへ通院し対応しています。耳鼻科健診も通常年間2回行っています。その他、利用者個々の状態に応じて外科、皮膚科、婦人科、眼科、整形外科等の受診を行いました。インフルエンザ予防接種は職員・利用者ともに接種しています。コロナ感染症は5類となり、8回目のコロナワクチン接種に関しては希望者のみ宮本医院で接種しています。日々の健康管理は看護師と支援員が連携を取り、毎日の検温、月一回の体重・血圧測定(利用者の状態によって血圧測定は毎日行っている方もいます)、食事、水分、排泄状況を確認した上で早期通院につなげています。薬の管理は看護師が施錠できる薬品棚で管理しています。服薬に関しては看護師より支援員に申し送りを行い服薬マニュアルに沿って服薬を行っています。2重・3重のチェック体制を取っています。通院に至らない傷に関しては基本看護師が朝、夕2回処置を行っています。職員はマスク着用、出勤時、館内に入る際に手指消毒を徹底しました。

入院に関しては6月に前立腺の手術の為1名。同8月に肺炎で1名。11月に気管支炎が流行り3名が肺炎で入院しています。また、以前、腸の手術をしている方が、同様の症状がみられ人工肛門を増設する事となり入院をしています。その他、排尿機能の低下により1名がバルーンカテーテル留置しています。

《処方依頼》

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
宮本医院	25	24	24	23	23	24	24	23	22	33	24	28	297
村上医院	22	28	15	22	28	21	20	20	15	12	14	24	241
JR 総合病院						1						1	2
その他	1												1
合 計	48	52	39	45	51	46	44	43	37	45	38	53	541

《施設内受診》

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
宮本医院 (内科)	35	36	36	36	36	36	36	37	33	34	36	32	423
やばしら 歯科	13	13	15	17	16	16	15	7	15	14	17	15	173
鈴木耳鼻 科						36						34	70
合 計	48	49	51	53	52	88	51	44	48	48	53	81	666

《入院状況》

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
同愛会病院					23			55	31	30			139
イムス東京葛 飾 総合病院								19	6				25
国府台病院			8										8
森山記念病院												6	6
合 計	0	0	8	0	23	0	0	74	37	30	0	6	178

《通院状況》

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
きむらクリニ ック	1	4	5	9	3	0	6	8	4	10	12	5	67
江戸川口腔 保健 センター	9	4	7	3	6	8	4	0	6	4	1	5	57
村上医院 (精神科)	0	1	14	8	0	2	3	1	17	3	2	3	54
宮本医院 (内科)							2	12	3	2			19
同愛会病院	5		1		6			1	3				16
国府台病院	2	2	1	2	1	1	1	1	1	2	1		15
イムス東京 葛飾 総合病院	1							2	4	3	2	2	14
医師会研セン ター			12										12
江東病院	1	1			2				2				6
鈴木耳鼻科	5												5
新宿神経 クリニック			1			1		1			1		4
葛西昌医会 病院	1			1			1		1				4
東京臨海病 院					1		1	1					3
まつしま病 院					1						1		2
浅岡医院						2							2
葛西井上眼 科		1							1				2
森山記念病 院										1		1	2
JR 総合病院									1				1
その他	1	2		1	2	6		2		1	1	1	17
合 計	26	15	41	24	22	20	18	29	39	30	20	18	302

3.栄養管理

今年度も施設栄養士が献立作成をし、委託業者（一富士フードサービス）へ指示し四季折々の食材を使用した家庭的な食事の提供をしています。但し、11月より栄養士体調不良に伴い、委託業者へメニュー表作成を業務契約して対応頂いています。委託業者とは給食会議において利用者の食事形態等の情報を共有し個人個人にあった食事の提供に努めています。本来、年2回の健康診断の結果により摂取カロリーの見直しを行う予定でしたが、栄養士不在の為、1回の見直しとしています。メニューに関しては委託業者に依頼後、今まで提供されてこなかったメニューも増え利用者の楽しみが広がっています。朝食はパン・ごはんを選択して頂いています。昼食選択食や行事食、利用者自治会（あゆみの会）でのリクエストなどをメニューに反映して提供しています。誕生日月にはリクエスト食を提供しました。

昼食選択食

4月	昼食選択食	A・ミートボールクリームシチュー B・ミートボールシチュー
5月	昼食選択食	A・鮭のボイル焼き B・鶏肉のボイル焼き
6月	昼食選択食	A・煮込みハンバーグ B・鶏ひき肉のチーズ入りハンバーグ
7月	昼食選択食	A・鶏肉のチリソース B・棒棒鶏（バンバンジー）
8月	昼食選択食	A・豚肉の焼き肉風 B・豚しゃぶ ごまだれ
9月	昼食選択食	A・エビフライ・白身フライ B・エビフライ・コロッケ
10月	昼食選択食	A・かに玉 B・スパニッシュオムレツ
11月	昼食選択食	A・エビグラタン B・チキングラタン
12月	昼食選択食	A・ポークチャップ B・回鍋肉
1月	昼食選択食	A・和風おろしハンバーグ B・煮込みハンバーグ
2月	昼食選択食	A・豚肉味噌炒め B・豚のおろし焼肉
3月	昼食選択食	A・鶏肉の香味ソース B・鶏肉の味噌炒めチャップ

行事食等

5月 5日	端午の節句	バーベキュー
7月 7日	七夕	七タツナマヨちらし寿司
7月24日	土用の丑の日	うなぎ丼
8月12日	夏行事	選択食 冷やしラーメン○ 冷やし担担麺 かき氷・アイスコーヒー
9月24日	園内あゆみの園まつり 選 択 食	A 冷やし中華 B タコライス 唐揚げ ジャガバター チョコバナナ おやつ A クリームソーダ B コーヒーフロート C いちごフロート 家族会より フランクフルト チキンナゲット

10月 3日	松茸ご飯
12月24日	クリスマスランチ・カレーピラフ・ローストチキン・トマトたまごスープ マカロニミートソース・南瓜サラダ・クリスマスプリン
12月31日	年越しそば
1月 1日	元旦 おせち盛り合わせ・お赤飯・お雑煮風
1月 7日	七草粥
2月 3日	節分 福豆ご飯・鰯つみれ汁
2月14日	バレンタインデー ホワイトチョコババロワ
2月15日	寿司行事 握り寿司
3月 3日	桃の節句 彩りちらし寿司・天ぷら・2色の桃ゼリー
3月28日	ピザ行事 手作りピザ

4. 事務、経理

今年度、予算内で計上していた設備備品に関しては可能な限り実行しました。その他、必要に応じて起案を立てて承認を得て実行しています。毎月、税理士による会計確認を行ってもらっています。

5. 理学療法

今年度もPT（理学療法士）の施術を月3回実施して、各利用者の身体状況について確認・助言を頂き、今年度からタブレットを活用して職員間で情報を共有し、リハビリに努めました。今後も利用者の高齢化と重度化に伴いPTの必要性を感じています。今後もリハビリ機器の導入についてPTと相談した上、進めて行きます。

第5章 委員会、会議、研修

1. 委員会活動

支援、看護、栄養、事務の各部署が協力し、施設全体を構造化することで、施設が、より機能的に運営されるように委員会を設置しています。

ア、虐待防止・苦情解決委員会

年間2回虐待アンケートを実施し、第3者委員にまとめて頂いた物を職員会議で報告周知しています。また、虐待グループワークも年間2回開催し、第3者委員より総括を頂いています。年間1回ハラスマントアンケート調査を実施しています。必要に応じて第3者委員に面談頂き対応しています。虐待防止研修に関しては年間2回、園内研修を開催しています。参加できなかった職員に関してはWeb研修を行っています。利用者聞き取り調査に関しては軽度の方は毎月、重度の方は担当職員より3か月に一度行っておりましたが、次年度は質問内容を見直し全利用者3か月に一度の聞き取り調査に変更していく事になりました。また、要望された事に関して可能な限り対応できるよう調整していく事としています。毎月第3者委員に来園頂き利用者面談を実施しています。委員会として職員向けに2か月に一度のテーマを決めたポスター掲示をする事で虐待に関しての意識付けを行ないました。

イ、広報委員会

広報紙『燈』に関しては、職員の体調不良に伴い、12月1回のみの発行となっています。紙面に関しては久しぶりに行った一泊旅行、園内あゆみの園まつり、職員紹介を掲載いたしました。現在、ホームページの見直しをしてリニューアルを進めています。

ウ、施設整備委員会

物品の発注に関しては、業者の休みの把握していた為、年間、不足することなく発注出来ていました。委員会を中心にリネン庫の整理整頓も定期的に行いました。

エ、感染症対策委員会

コロナは5類になり、発熱者が出た場合、居室静養の対応を取りました。今年度、継続的に標準予防対策をおこないましたが10月に複数名の発熱者が出て3名肺炎で入院しています。感染を広げない難しさを痛感しましたが職員はコロナ化で経験したガウンテクニック等、一人ひとりが対応できていました。研修としてWeb動画研修を各職員2回、実践として手洗い研修と嘔吐処理研修を実施しました。その他、嘔吐処理マニュアルの更新、健康、衛生に関しては職員に対して啓蒙活動を行い、利用者向けにポスター掲示を行いました。

オ、リスクマネジメント委員会

毎月、委員会会議を行い事故報告・ヒヤリハット報告の検証をし、職員会議の場や業務連絡帳を活用して職員に周知を行っています。重大事故として、他利用者の整腸剤を飲ませてしまう服薬事故1件。談話室で立ち上がり、ふらつきから転倒し車椅子の金具に接触し頭部裂傷(2cm)1件。11年ぶりに癲癇発作を起こし意識消失し救急搬送される事故1件。喫煙室、無炎燃焼事故1件となっています。対応として服薬マニュアルの徹底、談話室のレイアウトの見直し、通院後服薬調整、経過観察。喫煙室及び敷地内禁煙としました。今年度、事故報告は年間132件。前年度より15件増加しています。事故件数の多い物としては転倒の65件(前年より10件増)となっています。同じ利用者の転倒事故が多く見られています。ヒヤリハット報告は前年度71件から今年度76件と増加しています。傾向としては転倒回避やセンサーの不具合から本来、付き添い対応の利用者の方が独歩でトイレに向かってしまうヒヤリハットが多く提出されています。センサーの不具合に関しては都度、業者に相談し誤作動しないよう調整を行っています。

ク、防災委員会

防災訓練及び器具訓練を年間計4回実施しています。防災食は利用者・職員分を含めた50人5日分を備蓄しています。防災訓練は垂直避難を3階と火災報知器の操作方法、補助散水栓の体験を実施しました。また、災害時を想定して非常食を提供する訓練も実施しました。その他、階段昇降機を導入しており定期的に委員会リーダーが中心となり訓練を行っています。

2、その他の業務分担

業務の円滑化のために、各種委員会活動の他に各主業務担当を置いています

ア、年間まとめ担当

4月～12月で事業計画の年間まとめを各職員に割り振り役職打ち合わせにおいて
次年度の方向性を決め会議を通じて周知しました。

イ、新事業研究担当

基本的には法人理事会を中心として検討しています。

ウ、第三者評価担当

実施評価機関については事務が窓口となり各部署と調整を図り行っています。今年度も利用者聞き取りや施設調査に関しては訪問で実施しています。また、施設に関しての訪問調査は今年度から通常に戻り来園しての訪問調査しなくなりました。

3、会議

今年度、9月より一之江あゆみの園 法人運営委員会会議を立ち上げ施設運営及び園の状況報告をする事で役員との情報共有と施設の課題について話し合う場を設けています。各会議は原則以下のとおり開催し利用者の事に関しては男女ミーティングで話し合い方向性の確認を行っています。その他、職員会議・男女ミーティングは開催後に詳細まとめを業務連絡帳に挟む事で会議に参加していない職員にも素早く情報が伝わるようにする事が出来ました。園内感染症発症時は開催を中止しています。

会議名	開催日	開催時間	出席者	協議内容
一之江あゆみの園 法人運営委員会	9月より毎月 第4水曜日 年間6回開催	14:00~ 16:00	理事長・理事・監事・相談役・施設長他必要に応じて	施設運営について情報交換・課題抽出方向性の確認
役職会議	第1木曜日 年間9回開催	13:45~ 15:00	理事長、施設長、主任、サビ管、他必要に応じて	一之江あゆみの園の状況確認と次月へ向けた取り組みについて
職員会議	第1木曜日 年間12回開催	16:10~ 17:00	全職員対象	施設全般の運営に関して各活動報告も含む
男女 ミーティング	男性・女性 年間各6回開催	13:45~ 15:00	サビ管、リーダー支援員	個別支援計画について進捗状況と見直し
給食会議	第3火曜日 年間10回開催	14:00~ 15:00	施設長、主任、栄養士看護師、委託業者他必要に応じて	利用者の食事について給食全般について
リスクマネジメント会議	第1木曜日 年間12回	10:00~ 11:00	委員会職員	事故、ヒヤリハット報告検証など
虐待防止・苦情 解決委員会	年間4回開催	15:30~ 16:00	委員会職員	身体拘束について虐待アンケートについて等
感染症対策 委員会	年間4回		委員会職員	研修・訓練について

4、研修

今年度も運営方針に基づき「専門的支援の提供」の一環として、研修に関しては、階級別研修として、対象者へ「チームリーダー研修」「中堅研修重点テーマ強化研修」を受講してもらっています。虐待関係では「障害者虐待防止研修」2回、「虐待グループワーク」2回、参加できなかった職員に関しては動画研修を受講してもらっています。感染症関係では園内研修として「感染症対策研修」その他、委員会主体で感染症研修（Web研修基礎編Ⅰ・Ⅱ）全職員を対象として行っています。訓練として手洗い研修と嘔吐処理研修も全職員を対象として行っています。その他「介護体験研修 排泄ケア」、普通救命講習1回、専門的知識研修として強度行動障害支援者養成研修の受講を推進しています。研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。

ます。また、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぽーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めています。

《令和6年度研修報告》

研修名	参加者
チームリーダー研修	西山・清水
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	前田・川邊・矢村
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	前田・川邊・矢村・飛田
中堅研修重点テーマ強化研修	村岡・富沢・小室・山内

虐待関係

研修名	参加者
第1回 虐待グループワーク	小野・石川・加藤・村岡・清水・岩島・川邊・辻本・中村寛・中島
第2回 虐待グループワーク	西山・保坂・前田・山内・小久保・矢村
第1回 障害者虐待防止研修	浜・保坂・新垣・竹内・神田・矢村・阿部・饒波・ジョアナ・ダヤナ・大高久保田・石井・中島
第2回 障害者虐待防止研修	小野・石川・加藤・末吉・村岡・富沢・小室・川邊・飛田・辻本・クリスティー・遠藤
虐待・身体拘束研修（Web研修）	西山・前田・清水・岩島・本馬・山内・小久保・和田・小関・ケン・

普通救命講習

研修名	参加者
普通救命講習	浜・前田・小室・山内・矢村・辻本 ダヤナ・クリスティー

感染症等研修

研修名	参加者
感染症対策研修	西山・石川・村岡・和田・矢村 ダヤナ・ジョアナ・クリスティー
感染症Web研修 基礎編	全職員対象
感染症Web研修 基礎編Ⅱ	全職員対象
手洗い研修	全職員対象
嘔吐処理研修	全職員対象
介護体験研修排泄ケア	洞口・新垣・和田・川邊・矢村・小久保 飛田・辻本・ジョアナ・クリスティー ダヤナ

第6章 家族・地域との関り

1、家族との連携

家族との連携について4月と8月に家族の集いを開催し事業計画の報告や職員状況をお伝えしています。また園内あゆみの園まつり開催について打ち合わせを致しました。

また、外出・外泊に関して、令和6年度、外泊は60回となっています。但し、外泊している利用者数は11名となっています。保護者の高齢化に伴い外出、外泊する事が難しい状態になっています。不在日に関しては219日。うち入院による不在日数が159日と前年度より108日増えています。入院した利用者は7名（肺炎4名、127日・ストマ増設1名、23日・蜂窩織炎1名、5日・前立腺手術1名、4日）となっています。

《月別面会、外泊状況表》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
不在	外泊	6	3	6	3	7	3	3	4	7	9	6	3	60
	入院			1		1			4		1			7
	不在	5	2	5	2	40	3	1	72	42	41	4	2	219
外出		8	6	5	6	3	6	7	7	6	7	5	7	73
他施設通所		9	8	7	9	8	6	8	5	5	7	7	6	85

《年間面会》

年間面会回数	0回	1回～3回	4回～10回	10回以上
人 数	15	12	7	2

(個別支援計画等 面談日の面会を除く)

《年間外出》

年間外出回数	0回	1回～6回	6回～10回	11回～20回
人 数	20	10	3	3

(家族対応、家族付き添い通院外出も含む)

《年間外泊》

年間外泊回数	0回	1回～3回	4回～10回	10回以上
人 数	25	7	3	1

《不在日数について（入院含む）》

年間不在日数	0日	1日～5日	6日～10日	11日～20日	21日以上
人 数	24	8	1	2	1

2、短期入所

今年度も短期入所に関しては女性職員が充足されていなかった為、女性を基本1名枠として受け入れを行いました。1月はインフルエンザが世間で流行り短期利用希望者のキャンセルが相次ぎ一時的に稼働率が下がりました。年間稼働率は62.1%と前年度より10.6%上がっています。

短期入所に関しては本人の状況を把握した上、本人、施設とも負担がかからないように一泊からの練習を経て日数を増やしていく対応を行っています。6年度の受け入れ人数は男性25名、女性17名、合計42名となっています。そのうち新規利用の方が7名となっています。

《月別利用状況（数字は人数）》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	15	15	17	12	14	15	16	17	14	15	16	16	25
女性	8	9	10	9	10	10	10	11	9	6	10	11	17
利用者数	23	24	27	21	24	25	26	28	23	21	26	27	42
延べ日数	76	78	80	67	86	80	78	81	72	57	71	81	907
稼働率%	63.3	62.9	66.7	54.0	69.4	66.7	62.9	67.5	58.1	46.0	63.4	65.3	62.1

3、ボランティア

今年度より、ボランティアの受け入れを再開いたしました。ボランティア担当が窓口となり「ボランティアの手引き」に沿って受け入れ調整を行いました。夏のボランティア体験4名受け入れ、1月より定期ボランティアが2名を受け入れています。

4、実習生

今年度も「実習生受け入れマニュアル」に沿った受け入れを実施し、事前オリエンテーションを実施し実習に対する心構えや園での注意事項を伝えてから実習に臨んで頂いています。目標10名となっていますが、今年度は職員体制の状況や利用者の高齢化に伴い、介助に時間を要する事により受け入れに余裕がない状況があり適切な指導が提供できない。目標人数の調整が望ましい。但し、次世代の福祉従事者の学習の場を提供し育成に努め実習生を受け入れる事で職員も実習生への助言を通じて自身の支援の振り返る場になっています。

5、地域交流

コロナが5類となり近隣の散歩、買い物、外食、町会行事などにも参加する機会が少しずつ増えました。課題として地域の方があゆみの園に出向く機会がない状況の為、地域交流行事として、あゆみの園まつりの開催方法を検討した上で交流の場を提供できると良い。

第7章 防災計画

災害時の事業継続計画を作成しているが、今後の課題として訓練の実施などを含めて防災協定を結んでいる町会との連携については課題となっています。防災食は利用者・職員分を含めた50人5日分に備蓄しています。下記の内容で防災訓練を実施しています。

《防災訓練・救命講習実施状況》

※利用者人数には短期入所利用者を含む

実施日	種類	訓練内容	参加者	備考
令和6年 5月25日	地震による津波想定	避難訓練	職員14名 利用者35名	地震による津波想定 垂直避難で3階へ
令和6年 9月 8日	地震による津波想定	避難訓練	職員13名 利用者32名	地震による津波想定 垂直避難で3階へ
令和7年 2月 6日	消防器具	消防訓練 器具説明	職員 8名	火災報知器の説明 補助散水栓放水訓練
令和7年 2月22日	地震による津波想定	避難訓練	職員15名 利用者35名	地震による津波想定 垂直避難で3階へ

第7章 年間行事計画

令和6年度は感染症に気を付けながら入所者の生活をコロナ前の状態に少しづつ戻して行きました。特に一泊旅行や日帰り旅行、バイキング外出、地域の行事（盆踊り等）個別外出（映画、外食、買い物等）、園内においては季節行事（端午の節句、七夕、夏行事、花火鑑賞会、クリスマス会、初詣、節分、ひなまつり等）継続的に行いました。但し、あゆみの園まつりに関しては今年度も家族会協力のもと園内行事として開催致しました。

実施日	内容	参加人数	場所
5月3日・4日	GW行事・端午の節句・菖蒲湯 DVD鑑賞・バーベキュー	36名	あゆみの園
6月10日 11日	一泊旅行 マザー牧場・八天堂 三日月シーパークホテル安房鴨川	利14名 職10名	房総・鴨川温泉
7月 5日	七夕行事・笹短冊飾り・ 行事食・七夕ケーキ等	39名	あゆみの園
8月13日	夏行事 かき氷・プール（足つかる程度） 選択食 冷やしラーメン 冷やし担担麺	34名	あゆみの園 食堂・ピロティ —
8月24日	花火鑑賞 飲み物を提供	34名	あゆみの園屋上
9月26日	園内あゆみの園まつり ヨーヨー釣り・ スーパーボール掬い ・家族会よりナゲット フランクフルト提供	36名	あゆみの園
10月11日	運動クラブ行事 フライングディスク・ボッチャ	39名	あゆみの園
11月11日	日帰り旅行 マザー牧場	利10名 職11名	マザー牧場
12月24日	クリスマス会 オーナメント制作 プラ板メダル制作 家族会よりケーキを提供	35名	あゆみの園
12月29日	冬行事 昼食・丼丸・おやつケーキ	38名	あゆみの園
1月3日4日5日	初詣 香取神社お参り	36名	あゆみの園

2月 2日	節分 的当てゲーム 金棒エクレア・コーヒー提供	36名	あゆみの園
3月 3日	ひなまつり お雛様と写真撮影 ひな祭り塗り絵 ケーキ・コーヒー提供	36名	あゆみの園
6月25日 9月30日 12月17日	バイキング行事	3名 3名 3名	ホテル グリーンタワー幕張

第9章 勤務時間

	勤務時間	休憩時間
日勤（施設長）	8:45～17:45	12:00～13:00
事務	8:45～17:45	分割休憩 30分×2
栄養士	8:45～17:45	13:30～14:30
医務	8:45～17:45	12:30～13:30
早番1（技能実習生）	5:30～14:30	9:00～10:00
早 番	7:00～16:00	11:45～12:45
日 勤（支援員）	8:45～17:45	12:45～13:45
遅番1（技能実習生）	10:45～19:45	15:00～16:00
遅 番	11:45～20:45	15:00～16:00
夜 勤	16:00～翌日 10:00	※印 参照

※夜勤者は勤務内2時間の休憩

勤務時間に関して技能実習生の業務制限もあり遅番1、明け業務軽減の為、早番1の勤務が増えています。次年度から遅番の勤務時間を11時30分～20時30分へ変更する事で早番の休憩時間の確保及び遅番の業務時間も時間内に終了している事を踏まえ変更をして行く予定です。

第10章 情報公開と情報管理

1. 施設の情報公開

今年度、広報誌「鎧（あぶみ）」は年間1回の発行となっています。ホームページに関しては見直しを進めている状況です。毎年、第三者評価を実施しています。結果についてはネット（福ナビ）で公表されています。また、一之江あゆみの園 20周年記念誌を発行し、各機関、関係者に配布しました。施設の情報公開に関しては独立行政法人医療機構、障害福祉サービス等情報公表をする事となっています。

2. 情報管理

利用者の個人情報については、利用者の個人情報が記載された利用者台帳などは鍵付きロッカーで保管するなど、第三者が閲覧出来ないよう厳重に管理しました。また外部へ個人情報の提供を行う際は、写真情報提供及び施設サービス利用に係る情報提供に関して利用者本人またはご家族の同意書を頂いて対応しています。個人名や個人の情報が記載された不要書類については、シュレッダーで裁断処理をして破棄することを義務付けたほか、裁断困難な書類等は業者へ委託して溶解処分とし、文書管理規程にのっとり情報の漏洩防止に努めました。ボランティア、実習生にはマニュアルとともに個人情報保護に関するオリエンテーションを行って理解して頂いています。なお広報誌、ホームページなどで氏名及び写真を外部へ公開する場合は事前に本人家族から承諾を得て対応しています。今年度、焼却規程を作成し、令和7年度、施設内の文書管理期間を超える物に関して焼却規程にのっとり処分していく予定となっています。

第11章 生活介護事業日課（網掛部分は施設入所支援事業）

	月	火	水	木	金	土	日
7:00	起床、洗面、身支度						
8:00	朝食→歯磨き→トイレ						
9:00	清掃、リハビリ					団欒	
9:45	朝礼					朝礼	
10:15	軽作業 機械浴 散歩	軽作業 機械浴 散歩	軽作業 機械浴 散歩 第1週 あゆみの 会 第2・4 理美容	軽作業 機械浴 散歩	軽作業 機械浴 散歩 リネン 交換	居室清掃 機械浴 リハビリ	月3回 理学療法 機械浴 リハビリ
12:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食 樂食 第1・ 3・5	昼食	
13:45	リハビリ 園芸 機械浴	リハビリ 創作 月2回 宮本往診 調理 クラブ (毎週) 機械浴	リハビリ 月2回 歯科往診 園芸 往診ない週 機械浴	リハビリ 創作 園芸 機械浴	リハビリ 運動 クラブ 第2・4 機械浴 リネン 交換	リハビリ 居室清掃 機械浴 第3週 絵を描き ましょう会 第3者委員 面談	リハビリ 機械浴
15:00	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	水分補給	おやつ	おやつ
16:00	入浴	余暇	入浴	余暇	入浴	余暇	余暇
17:00	塗薬	塗薬	塗薬	塗薬	塗薬	塗薬	塗薬
18:00	夕食						
20:00	就寝準備→消灯						

用語解説

- 生活介護事業 :** 主として平日の日中に常時介護を必要とする障がい者へ入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供する福祉サービスのことです。
- 施設入所支援事業 :** 主として休日、夜間に在宅生活が困難となった方を受け入れ、住まいの提供と日常生活に必要な介助を行う福祉サービスのことです。
- 短期入所事業 :** 在宅の障がい者を介護している保護者等が疾病等の理由により介護ができなくなった時に、障がい者を一時的にお預かりするサービスのことです。
- ノーマライゼーション :** 障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿である、という考え方のことです。
- 障がい者総合支援法 :** 障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された法律です。
- 障がい者支援区分 :** 障がいの多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの。非該当（支援の度合いが低い）から区分 6（支援の度合いが高い）に分類されます。
- サービス管理責任者 :** 障害者総合支援法に基づき、「障害福祉サービス」を提供している事業所ごとに、配置を義務付けられた責任者のことです。
- 地域移行確認担当者 :** 施設は、利用者の地域生活への移行に関する意向の把握、利用者の当該施設以外における指定障害福祉サービス等の利用状況等の把握及びその意向の定期的な確認を適切に行うため、地域移行等意向確認等に係る指針を定めるとともに、地域移行等意向確認担当者を選任しなければならない。（令和 8 年度より義務化）
- 成年後見人制度 :** 精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。
- 介護福祉士 :** 専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人に対して、入浴、排泄、食事などを含む介護や、介護に関する指導を行なう人。社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律 30 号）の規定に基づいた資格職。ケアワーカーとも呼ばれる。介護福祉士になるには、特定の養成所を卒業するか、実務経験 3 年以上を経て国家試験に合格する必要があります。
- 社会福祉士 :** 専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じて、助言や指導、援助を行なう人。国家資格をもつソーシャルワーカーで、社会福祉士及び介護福祉士法に基づいた資格職。社会福祉士

	になるには、厚生労働大臣が行なう国家試験に合格する必要があります。
指定特定相談支援事業者	障害者等が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うための市区町村が指定する事業者のことです。
強度行動障害	健全な育て方をしていても、自傷・他傷行為が治らず、まわりの人気がずっと困っている状況のとき、「強度行動障害」といいます。強度行動障害は医学的な診断名ではなく、その行動から判断される概念につけられます。強度行動障害の多くには、物、食事や睡眠への非常に強いこだわりがあり、自閉症の特性の「強いこだわり」が関係しているのではないかと指摘されています。
機械浴：	歩行困難の方や浴槽内の座位が保持できない方が機械を使って浴槽に入る設備のことです。
アセスメント：	利用者の状態や生活環境などの情報を集めて総合的に分析し、利用者が抱えている課題を明確にすることです。
PT	PTとは理学療法士の事を言います。理学療法士はケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの）などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。
理学療法：	身体に <u>障がい</u> のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るために、治療体操その他の <u>運動</u> を行わせ、及び <u>電気療法</u> 、 <u>マッサージ</u> 、温熱その他の物理的手段を加えることです。
ヒヤリハット：	重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一步手前の事例の発見のこと。この段階で対策を行なって事故発生を未然に防ぐことを目的としています。
あゆみの会	利用者の利用者による利用者のための自治会。毎月一回定例会を開催し、利用者からの施設への要望とりまとめなどを行っています。
グループワーク：	社会福祉援助技術の一つで、対象者グループをつくり、集団内での人間関係調整や集団活動等を通して、対象者の社会生活能力の回復・改善、強化を図り、問題解決を図る方法の事を言います。
新型コロナウィルス感染症	人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)」による感染症です。この感染症を「新型コロナウィルス感染症(COVID-19)」と言います。令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。

ハラスメント	ハラスメントとは、広い意味で「嫌がらせ」を意味します。ある言動によって、相手を不快にさせる、あるいは脅威に感じさせることは、「ハラスメント」に該当することになります。
身体拘束	施設や病院などで、認知症や精神的に問題のある高齢者の方や障がいの方に対して「治療の邪魔になる」「事故の危険がある」などの理由で、ひもや抑制帯、ミトンなどの道具を利用して、ベッドや車椅子などに縛ったり、部屋からでられないように閉じ込めてしまうなど、利用者の自由を抑制する行為のことを言います。
BCP	BCP(Business Continuity Plan)の略で、日本語にすると「事業継続計画」となります。大規模な自然災害、重大な事故など、不測の事態が発生したときに事業活動をストップしない、もしくは速やかに復旧し影響を最小限にする計画のことです。
預り金管理システム レジスター	今まで利用者の預り金に関しては、少額でも事務職員から支援員に渡すという方法で行ってましたが事務員の預り金の処理に関して、時間がかかり、その都度、事務作業を止めて対応をしておりました。今回のシステムを導入するにあたり各支援員がレジスターから預り金を出金、購入、釣銭を戻し、項目を選択する事で処理できるシステムとなりました。また、担当支援員が利用者の預り金を確認する事で外出の企画を立てたり、衣類の購入に繋がっています。保護者に関しては預り金が2万円以下の場合にメールが送信されるシステムとなっており保護者へ連絡が行き把握して頂く事で経済的虐待の予防にもつながっています。
無煙燃焼	綿製の布団や座布団、畳の上にたばこの火種（たばこの先端の火のついた部分）を落としてしまうと直ぐに炎や煙が出たりせず、ゆっくりと時間をかけてくすぶるため、気付かないうちに火災に発展します。また、水をかけて消したつもりでも簡単には消えず、布団や座布団の中に消えずに残った火種によって無炎燃焼が継続し、出火に至ります。
バルーンカテーテル	先端に風船がついたカテーテルで、尿道から膀胱に挿入して尿を排出する医療器具です。尿閉や神経因性膀胱などの排尿障害の治療に使用されます。